



議会だより

ピツシリ

TEL (0164) 68-7011 議会事務局 FAX (0164) 62-1278

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

目次

定例議会..... P2~P3	一般質問(磯野氏).... P4
一般質問(金木氏).... P5	一般質問(小寺氏).... P6
総務産業委員会報告... P7~P8	文教厚生委員会報告... P9
道外行政視察報告... P10	



羽幌高校吹奏楽局「クリスマスコンサート」(道立羽幌病院)(平成25年12月18日)

議会日誌

10月

- 2日 総務産業常任委員会
- 7日 議会広報特別委員会
- 8日 文教厚生常任委員会活動報告会
- 21~25日 総務産業常任委員会道外行政視察
(徳島県・香川県・愛媛県)

11月

- 1日 総務産業常任委員会
- 1日 文教厚生常任委員会
- 5日 総務産業常任委員会
- 8日 総務産業常任委員会
- 15日 道北地方林活議連政策研究会(旭川市)
- 21日 文教厚生常任委員会
- 25日 総務産業常任委員会
- 26日 総務産業常任委員会

12月

- 5日 議会運営委員会
- 12日~13日 第6回羽幌町議会定例会
- 13日 議会広報特別委員会
- 13日 議会運営委員会

行動する議会をめざして!

ぜひ議会の傍聴にお越し下さい

次回の定例会は

3月です

定例会

12月12日～13日

◎報告 - 1件

◎発議 - 3件

◎議案 - 8件

定期監査報告について
羽幌町監査委員により10月22日から10月31日まで、社会教育課、羽幌小学校・中学校・学校管理課・学校給食センター、町民課、福祉課（健康センター）、財務課、出納室、議会事務局、総務課の定期監査を行った。財務に関する事務執行が適正かつ効率的に行われているかを関係書類・帳簿等に基づき、確認と聞き取りを実施した。それぞれが適正に執行したと認められた。



特別委員会の設置

中心市街地活性化等の調査・研究をするため、全議員で構成する特別委員会を設置した。委員長に寺沢議員、副委員長に金木議員を選任した。

議員の派遣

懸案事項の要望、促進を図るため、必要と認められる事案について議員を派遣する。

各委員会の継続調査

所管事務のうち、閉会中の継続調査を決定した。

◎総務産業常任委員会

- (1) 焼尻めん羊牧場の管理
- (2) 除排雪事業
- (3) 職員の再任用制度
- (4) 商工施策の改正
- (5) 緊急を要する所管事項

◎文教厚生常任委員会

- (1) 産業廃棄物処分場
- (2) 羽幌小学校建替事業
- (3) 就学前施設のあり方

- (4) ミックス事業
- (5) 社会教育関連施設の現状と課題
- (6) 緊急を要する所管事項

◎議会運営委員会

- (1) 本会議の会期及び日程に関する事項
- (2) 議会の運営等に関する事項
- (3) 議長との諮問に関する事項



■一般会計補正予算

2477万円

- ・再生可能エネルギー等導入設計業務委託料

(エコアイランド構想事業として、災害時などに天売島民の避難場所となる天売小中学校に導入するためのもの) 700万円

・社会福祉協議会補助金

(歳末たすけあい募金と町補助金で行っている福祉灯油給付事業で、灯油高騰の現状から、65歳以上の世帯で収入制限を緩和して対象者を拡大し、実施するもの) 90万円

- ・販売精算システム構築事業 90万円

補助金

(北るもい漁協の基幹業務システム再構築への補助) 1090万円

・製造業水道料金補助金

(町内の工業振興を図るため、水道料金の一部を補助するもの。1月から12月までの給水量で1000tを超えた分に対し、1tあたり60円を補助する。ただし、今年度は4月以降で計算) 217万円

・地域消費活性化補助金

(商工会が実施するプレミアム商品券発行額10%のうちの95%を補助する) 380万円



プレミアム商品券の販売

■介護保険事業特別会計

13万円

第 6 回

◎意見案 - 1 件

◎一般質問 - 3 名 4 件

条例

消費税率改定に伴う 関係条例の整備の条例

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律などの公布により、消費税法及び地方税法の一部改正に伴って、町で制定している各条例における使用料等の改定を行うため、整備条例を制定するもの。スクールバスの乗車料金、総合体育館の使用料、いきいき交流センター（サンセットプラザ）の宿泊料など、13 条例に関わる使用料などについて、消費税 3% 相当額が引き上げられた。

公民館条例の一部を改正

書の北溟記念室の開設及び各室の統合に伴い、規定の整備を行うため、また、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律などの公布により、消費税法及び地方税法の一部

改正に伴って、公民館使用料の改定を行うための改正。

消費税引き上げ分の使用料値上げで反対・賛成、起立採決
今年 4 月から引き上げが予定されている消費税の、3% 相当分の町有施設等での使用料金改定について、金木議員が「企業会計の水道料金とは違い、一般会計の使用料には消費税の納付義務はない。自治体の責務として、町民への負担は可能な限り押さえるべきである」と、上記 2 条例案に反対。これに対し、「関係条例の整備条例」に森議員が「国民が一定の負担をしながら助け合っていくべきであり、すべての経費に消費税がかかってくることから、町民としても協力していくべき」、「公民館条例の一部改正」に橋本議員が「財政上からも住民の応分の負担も必要」と賛成討論。

起立採決の結果、反対は 2 名。賛成多数で原案どおり可決された。

税条例の一部を改正

地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、規定の

整備を行うため改正するもの。

国保条例の一部を改正

地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、規定の整備を行うため改正するもの。

乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部を改正

これまでの小学生まで無償としていた医療費について、今年 4 月 1 日診療分から受給資格要件を中学生まで拡大することとし、改正しようとするもの。疾病の早期診断、早期治療の促進、保健の向上と福祉の増進を図っていく。



簡易水道設置条例の一部を改正

曙地区簡易水道事業の廃止に伴い、規定の整備を行うため、改正しようとするもの。

意見書

森林・林業・木材産業 施策の積極的な展開

地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、林業・木材産業の振興を図り山村地域を活性化していくためには、森林・林業を国家戦略と位置付けて、国の「森林・林業基本計画」等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、国産材の利用や木質バイオマスなどのエネルギー利用を促進するなど、森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進することが重要である。

また、東日本大震災の被災地において、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むことが必要である。

磯野 直議員



問 次年度も高速船運賃割引の継続・延長を

答 割引は継続、期間延長は実績をみて判断

問 めん羊のブランド守り、日本一の種畜場へ

答 ブランド力保持に努め、種畜供給も重要

離島の観光振興

【磯野】先般の総務産業常任委員会において今年度の観光客の入り込みが報告された。それによると4月・5月は昨年より下回ったものの、繁忙期の6月・7月・8月は昨年を上回り、トータルとして昨年より若干の増となった。特に6月が大きく伸びており、これは高速船の割引運賃が大きな要因と考える。また7月にはモニターツアー、8月にはフェリー会社が独自で実施している親子割引等が旅行者に浸透していると考える。次年度もこの施策を継続してほしい。特に高速船の割引は期間を延ばして7月・8月にも実施してほしい。

【町長】新フェリーターミナルの竣工と新高速船の就航を記念して6月限定でこの割引を実施した。その結果、高速船は1,288人増加しており相当な効果があったと思われる。これは施設と高速船が新しくなり関心が高まったことが、さまざまなメディアに取り上げられた効果と思われる。次年度においても6月は高速船運賃の3割引を計画しているが、その他の期間の割引

引については国の認可も必要となることから来年以降の実績を踏まえた上で判断する。モニターツアーについては、本年度離島観光振興促進プロジェクト実行委員会を立ち上げて、6月と7月に実施し、期間中合わせての参加者は179名であり、受け入れ態勢のさまざまなアンケートに回答していただき、さまざまな意見を頂戴した。今後観光業者との意見交換会を予定しており、この調査結果を踏まえながら観光客の満足度の引き上げ、離島交流人口の拡大に努めていきたい。

【磯野】高速船割引運賃補助の決定が3月議会の決定を受けてからとなる。特に道外の旅行社は、その年の11月頃に翌年のツアーを企画する。なんとかこれに割引運賃を反映させたいと考えるが。

【産業課観光振興係長】本年11月に札幌において旅行エージェントが一堂に会したイベントがあった。その商談会に本町からも2名の職員が参加し、来年の6月においてもこの高速船の割引を実施する予定であることを伝え、PRをしてきた。

めん羊牧場の今後

【磯野】焼尻めん羊事業については、その方向性については幾度も論議されているが、指定管理者制度にのっとり新たな事業展開が期待されている。有名レストランや料理人からも、その質の良さは認められている。また、その牧場風景は多くの観光客からも高い評価を受けている。この貴重な財産を守っていくために、今後どのような施策を行っているのか。羽幌町には日本一が3つある。ひとつは羽幌の甘エビ、もうひとつは天売島の海鳥、それと、焼尻島のめん羊。羽幌と天売については数値として日本一だが、焼尻のめん羊は、その評価が日本一。このブランドを今後どうやって守っていくのか。

【町長】焼尻めん羊のブランド力は畜産振興にとどまらず、観光振興、地域経済の活性化など広い分野に影響を与えている。今後このブランド力の保持に努めていく。

【磯野】焼尻めん羊牧場は種畜場としての役目もある。離島というハンデもあるが、病気の発生などを考えたとき、これは大きなメリットになる。

これを生かし日本一の種畜場を目指しては。

【町長】焼尻めん羊牧場は、現在、国内の種畜供給基地として重要な役割を担っている。今後方向性としては、年間約300頭の販売体制を当面の目標として、道内はもとより、全国へ向けて種畜の供給も安定して行うことができるかと考える。

【磯野】以前、島を活性化しようとの思いから、町観光協会と当時の所管課が合同で北海道酪農学園大学と八晃学園に出向き、授業カリキュラムの一環として焼尻めん羊牧場で実習授業ができないか相談した経緯がある。それが実現することにより、牧場の人の確保や地域の活性化や観光振興にもつながると考える。この話は現在立ち消えになっているが、もう一度検討してみたい。

【町長】今後、指定管理者の受け入れ態勢や宿舍など双方の条件がそろえば、実施に向けて検討したいと考える。牧場を広い分野で活用することで、焼尻島をはじめとして町全体にも波及効果があると考えている。

金木直文 議員



問 町有化拙速を避け、住民の理解を

答 議会と協議重ね、施設の必要性について 町民の理解が得られるよう説明責任を果たす

中心市街地活性化と「ハートタウンはぼろ」買い取り問題

【金木】町はキーテナントの撤退などから経営危機に陥っている株式会社ハートタウンはぼろ（以下、会社）への支援として、商業複合施設「ハートタウンはぼろ」の建物や土地を1億8、400万円で買い取り、町有施設として再生を図っていく方針を示した。

(1)会社が町に施設の買い取り要請までをしなければならなくなることに対する事業の計画立案、決定責任を、どう考えているのか。
(2)町で買い取った以降は順調にいくという見通しを、どう考えているのか。

(3)支援計画では、「町が施設を買い取り町有施設として再生を図る」方法が適していると判断したが、自己破産時に発生する連帯保証人の債務責任を回避させるため、町が公費で救済するものとみられるが、どう考えるのか。
(4)平成14年当時に作成した「中心市街地活性化計画」や「タウンマネージメント構想」にはなかった「施設の町有化」については、決定の拙速を避け、広く住民を巻き込んだワ

ークショップや住民説明会を開くなど、「住民自治」の原則に立って検討を進めるべきと考えるがどうか。

【町長】(1)中心市街地活性化基本計画に即し、会社が作成したTMO計画の事業化推進とハートタウンの経営については会社側との協議を踏まえ、役員に一任してきた。テナント料金の値下げなど、経営計画に支障を来す恐れがある事業の把握がおろそかになり、結果、経営不振に陥っている状況について、筆頭株主として反省しなければならぬ。

(2)指定管理となった場合でも固定費用が大幅に減少することから、経営は安定すると考える。営林署跡地も含めた地域の面的活用により集客事業を展開していきたい。
(3)本施設は中心市街地の核としての必要性が高く、このまま放置されることによる商業と地域の活力の衰退やイメージダウンなど、町全体に対する悪影響が懸念されることから、施設存続を主眼として検討した。

(4)町民に対する説明の必要性は十分理解している。一方、会社の経営は逼迫しており、

資金不足による倒産も来年度早々に起こり得る問題であることから、早期の対応が迫られている。説明方法については検討しているところだが、今後とも議会と協議を重ね、本施設の必要性について町民の理解が得られるよう、説明責任を果たしたい。

保証責任も含めた追及を

【金木】町が示した支援計画には「第3セクターが経営不振に陥ったことに伴う本社関係者の経営責任を何らかの形で明らかにする必要がある」とあるが、何らかの責任を求めていくのか。
【町長】今の状況ではいろいろな形が考えられ、会社責任、経営者責任というものもある。筆頭株主の立場もあり、会社内での責任をこれから求めていくよう考えている。

【金木】保証責任も含めたものと理解しているのか。
【町長】保証責任というところまで明確な考え方は持っていない。経営陣の総入れ替えも含めた会社の体制も、今後の株主の集まりでの発言をもつて、責任を追及していくことになるだろう。

【金木】町が買い取った場合、固定資産税収入が減り、大規模改修費用が必要となってくる。これから先、町有施設として運営していくことに十分大丈夫だといえるのか。

【産業課長】テナントとの契約を引き継ぐ形で経営がスタートすることとなる。それ以降のテナント料の改定等について、町の意向も踏まえながら判断していきたい。

住民の理解へ計画見直しを

【金木】こうした事態を招いた第一の責任は会社の経営者にあるが、事業化した町とその予算を議決した議会にも責任があり、どう責任を取った方がいいのかをはっきりさせなければ、住民の理解は絶対に得られない。当初計画の見直し、再検討が必要と考えるがどうか。

【町長】それぞれの責任については、多かれ少なかれそういう気持ちもある。しかしながら、さまざまな状況、今の状況の中で取り組みを進めていかなければならない。議会と議論を重ね、時間に制約されることなく、話し合いをしていきたい。

小寺光一 議員



問 ハートタウンはぼろの経営に対して町が経営的な責任はあるのか

答 直接、町の責任はない

問 公園化の方針を変更することはあるのか

答 変更することはない

中心市街地活性化におけるハートタウンへの支援

【小寺】羽幌町、商工会、ハートタウンはぼろの3者それぞれの役割や責任について町はどう捉えているのか。

【町長】中心市街地活性化基本計画は、町が主体となる市街地の整備改善事業と会社及び商工会、商工業者が主体となる商業等の活性化事業の2つの柱で構成されている。平成14年から10年間を目標として作成された計画である。

町主体の事業は、実施に向け関係機関と検討した経過はあるが事業を推進するまでに至っていない状況は反省しなければならぬ。会社及び商工会等の主体事業は、事業実施に至らなかったものもあり、会社側も事業総括の中で猛省をしている。

【小寺】1億8400万円で施設を買い取ることで町民生活への影響や町財政への影響等についてどう考えているか。

【町長】財源は現段階で一般財源を予定しており、状況により基金等の特定財源も視野に入りたい。また、町民生活への影響ができるだけ出ないように配慮する。

【小寺】現在どのような話し合いがなされているのか。今後の既存のテナントとの再契約や新たな会社との新契約についての考えは。

【町長】町としても時期を見て地権者や既存テナントと協議を行い、所有権移転後の契約更新に向け理解を得たい。新たなキーテナントは、現在も誘致を行っている状況であり、その推移を見守っている。

【小寺】町民にこの10年の経緯、会社設立の過程や現在の状況等の情報提供や開示が不可欠である。どのような方法で町の支援策について町民に理解を求めめるのか。

【町長】本施設は中心市街地の核としての必要性が高いことから、さまざまな手法を比較検討した結果、町有化という苦渋の決断をした。町民への影響が最小限となる財源を充当し、町民の利便性向上や中心市街地活性化につながる事業展開を推進していきたい。

また、町民への説明の必要性は十分理解している。説明方法は検討しているが、今後必要も協議を重ね、本施設の必要も町民に理解を得られよう説明責任を果たしたい。

【小寺】議会や町民への理解が得られない場合は、支援計画やそれに付随する関連事業を変更する場合もあるのか。

【町長】本施設を含めた中心市街地活性化に向け最も適している支援内容等であると考えており、今後も議会での議論を重ね、事業を推進したい。

【小寺】集積店舗の建設事業とテナントミックス管理・計画作成事業はハートタウンが行う事業で町ではなく、会社が責任を持って行う事業では。

【総務課長】そのとおり。【小寺】会社の責任として、連帯保証でお金を借り、建物建て経営している。町に経営的な責任はあるのか。

【副町長】直接的な経営の部分は会社側に一任してきた。直接、町の責任はない。

【小寺】中心市街地活性化基本計画は10年間の目標だが、新しい計画をつくる予定は。

【総務課長】現在のところ、新たな計画を作る予定はない。【小寺】現時点で現テナントや地権者との話し合いは行っているのか。

【産業課長】買い取り前なので、現在は会社側と協議を行っている。直接地権者やテナ

ントとの協議は行っていない。

【小寺】2010年11月の町長選の公開討論会で町長は、「町にとって重大な問題があったときには住民投票が必要と思われることがあれば発することもあるだろう」と発言された。住民投票にかかわらず町民に説明と、その後住民の声を聞くことがあるのか。

【町長】必要と判断すれば、直接的な判断を仰ぐということもある。今回の件は、こちらから早急に情報発信や内容説明に取り組んでいきたい。

営林署跡地の利用策

【小寺】営林署跡地は公園化すると結論を出したが、今後の整備内容は若い世代の意見の動向や中心市街地の計画いかによっては、公園化の方針を変更することもあるのか。

【町長】これまでのアンケート調査や要望など町民の皆様意見を反映させたもので、多くの方々が本地域に呼び寄せ、活性化に結びつけることができる施策として決定したので、変更することはない。

【小寺】公園となると半年は使えない状況も考え、十分な検討をしてほしい。

常任委員会

所管事項調査

総務産業常任委員会

(10月2日開催)

◆中心市街地活性化

9月30日、会社より受理した「要請書」は、「施設を1億8400万円で購入、経営は会社役員で2000万円の増資をし、経営安定を図る」との内容。補助金返還については、国土交通省は建物の構造上の変化がなければ発生しない。経済産業省は、商業集積が継続されれば発生しない。

9月1日、庁内に「羽幌町中心市街地対策会議」を設置。ハートタウンはぼる再生対策会議の報告内容等について確認及び協議を行なった。

【質問】1億8400万円の根拠は。
【回答】会社所有の土地380坪、単価5万円で1900万円。建物・設備等で1億6500万円、合計で1億8400万円の積算。

【質問】役員2000万円増資の理由は。
【回答】役員2000万円増資の理由は、

端を増資という形で示したと判断している。

【質問】これまでの経営責任について会社の見解が出されていないが。
【回答】会社には経営分析などの提出を求め、今後の検討材料にしていきたい。

【質問】会社には経営分析などの提出を求め、今後の検討材料にしていきたい。

◆除排雪事業

道路環境事業組合は、単価契約にしてほしい意向だが、町としては前年同様の方法で検討している。

・事業費の削減については、町民へのモラル指導によりコストの削減に努める。
・排雪場所として、町有地を整備して対応できないか検討中。

【質問】前課長は契約の見直しを課題に挙げていたが。
【回答】単価契約は全ての稼働時間に対し支払われ、業者は損をすることがなく、やりようによっては利益幅を増やしていける。現在の実態は、

【質問】前課長は契約の見直しを課題に挙げていたが。
【回答】単価契約は全ての稼働時間に対し支払われ、業者は損をすることがなく、やりようによっては利益幅を増やしていける。現在の実態は、

ここ数年は雪が多く補正をしている。その際は協議により支払額が決まるが、100%の支払ではないので、会社にとって不利益が発生することもある状況。来年3月までの状況を確認し、直営を含めて検討する必要があると思う。

(11月1日開催)

◆中心市街地活性化

前回の常任委員会で資料不足との意見を受け、あらためて会社から提出された資料「1、財務分析―経営状況の分析」「2、ハートタウンはぼるの今後の経営計画」をもとに説明を受け、質疑を行う。

【質問】町は経営にどの程度関わってきたのか。
【回答】第3セクターは出資の状況に応じて決算状況を議会へ報告する義務を課せられるが、今回のケースは議会への報告は対象外。

【質問】会社側の総括で「時の経過とともに担当課が変わって、連携が希薄、意思疎通が十分でなかった」とあるが、町はどう感じているか。
【回答】会社とはテナント移動は協議し、株主総会に出席し状況判断をしてきた。「まち

【質問】会社側の総括で「時の経過とともに担当課が変わって、連携が希薄、意思疎通が十分でなかった」とあるが、町はどう感じているか。
【回答】会社とはテナント移動は協議し、株主総会に出席し状況判断をしてきた。「まち



ハートタウンはぼる

づくり」の方向性等について話し合いはしてこなかった。
【質問】町有化する場合の1億8400万円の財源はどのようなものか。
【回答】町単費と考える。

(11月5日開催)

◆焼尻めん羊牧場の管理

焼尻めん羊牧場経営診断業務の報告書に基づき、販売頭数を300頭体制にして新畜舎の建設、草地造成、機械設備の更新、従業員増員等の今後の方向性について説明を受け、質疑を行う。

【質問】なぜ事業拡大をするのか。
【回答】焼尻めん羊のブランド価値を評価しているからだ。離島における観光産業、畜産業の雇用や流通などへ貢献で

【質問】なぜ事業拡大をするのか。
【回答】焼尻めん羊のブランド価値を評価しているからだ。離島における観光産業、畜産業の雇用や流通などへ貢献で

きると判断した。部位別の加工販売により販路は広がり、新たな冷凍技術の活用で売り上げにつながる。
【質問】町民還元用が経営悪化の原因とあるが。
【回答】300頭体制になる段階で、町内向けには単価に見合う補助をすれば解決すると考える。

【意見】事業拡大について町民の認識を確認すべき。後継者問題も現実的な対応をすべきだ。

◆工事契約

入札の参加資格審査に係る告示、入札、契約の流れについて現況の説明を受け、質疑を行う。

【質問】資格審査の添付書類について、各年度の納税の証明書について説明を。
【回答】平成21年は法人町民税のみ、23年、25年は全ての町税の証明書を審査している。

告示の表記では「町税証明」や「納税証明」など記述が曖昧だった。法人町民税だけの審査は適正さを欠いていた。27年以降の告示については、全ての町税の審査となるよう記述する考えだ。

(11月8日開催)

◆焼尻めん羊牧場の管理

【質問】 畜舎、牧柵、ファームインの3事業費が1億5600万円。草地造成、機具更新等の説明を受け、質疑を行う。

【質問】 ファームインについて説明してほしい。

【回答】 牧場敷地内にめん羊を基本に食材を提供できる施設。施設の一部を使用した従業員が宿泊できるスペースも確保したい。建設年次は平成29年度以降。

【質問】 町民にとってのメリットを、どのように伝えていくのか。

【回答】 観光牧場として存続しても、同程度の経費がかかる。羊の種畜基地として道内・全国的にも重要な施設で、整備が必要だ。

◆観光事業及び商業の現状

■観光事業の現状■

・平成25年度の観光客、各イベント、施設の入り込み状況、離島モニターツアー、アンケート結果、運輸局企画ツアー、海底探勝船の説明を受け、質疑を行う。

【質問】 モニターに180万円投入した効果は。

【回答】 ツアー参加費の約半額を補助し、約200名が参加。数字的には4%の入り込み増に貢献した。モニターからの声をどのように活かすのか関係者(運輸・宿泊・土産店・食堂)と協議し、新年度へつなげたい。

■商工業の現状■

・商工会から「プレミアム商品券(率10%)」の要望を受け、12月定例会に380万円の補正予算を提案予定であること、中小企業特別融資の拡大、雇用促進助成制度の実績等の説明を受け、質疑を行う。

【質問】 商品券のプレミアム率や実施時期についての協議経過は。

【回答】 当初、商工会からは20%で希望されたが、まず10%で1回目を実施することになった。

◆天売工コアイランド構想

平成24年度からの天売島での実証試験の結果と、来年度に向けての構想案について次の説明を受けた。

・電気自動車については天売島に1台購入済みで、12月に

焼尻島にも配置予定。島内最大の避難所である天売小中学校に、グリーンニューデール基金を利用して小型風車4基、太陽光パネル50枚を整備し、災害用設備も併せて整備したい。平成25年度実施設計(700万円)。26年度から着工予定(6380万円)の財源については基金から全額補助の見込み。

(11月25日開催)

◆消費税率改正に伴う水道・下水道使用料の対応

消費税率が、来年4月から8%にアップすることから、水道・下水道料の対応について検討した結果、平成26年度は税込み料金を据え置き、実質税抜き料金の値下げで対応する。平成27年度の税率10%への引き上げは不透明なことから、国の動向を見ながら、26年度中に検討したい。

◆焼尻めん羊牧場の管理

前回説明の募集要項等を次のように修正したと説明があった。

平成28年度で畜舎、牧柵を整備し、総事業費1億800万円。ファームインなどの文

言を削除した。26・27年度の管理負担金は1000万円。28・29年度は、親羊飼育で販売頭数を抑えているため、収入が減ることから管理負担金は1900万円。30年度は出荷を250頭見込み、管理負担金を700万円。

(11月26日開催)

◆中心市街地活性化

町長から「ハートタウンはぼろ」の建設の経緯、運営状況、今後の方向性や検討経緯について説明がなされた上で、「町が資産を1億8400万円で購入し、町有施設として再生を図る」手法を採用した旨が示された。

続いて、担当から、購入価格の妥当性について、管理運営方法、第3セクターの定義等の説明を受け、質疑を行う。

【質問】 第3セクター「ハートタウンはぼろ」に対する行政としての責任は。

【回答】 会社法では、株式の引き受け価格が限度となり、会社が破綻したり問題を起こしても、出資分以上の法的な

責任を問われることはない。【質問】 これまで委員、行政双方から「町民の理解を得る」必要があると議論されてきたが、どのような方法をとるのか。【回答】 基本的には、議会との議論の中で町民の理解を得たいが、何かしらの発信をしなければならぬ。

【質問】 未収金はどのくらいあるのか。

【回答】 平成25年3月31日現在で680万円。

【質問】 2000万円の増資を、買い取り価格に充てることはできないか。

【回答】 答えられる状況でない。【質問】 税金投入には、多くの町民が抵抗感を持っている。この状況を短時間で覆すのは大変で、理解を得られないまま時間切れにならないか。何をもち町民の声を判断するのか。

【回答】 いろいろな意見があるのは聞いており、少しでも理解されるよう努めたい。

【質問】 会社責任の取り方について、筆頭株主が責任を持つてリードすべき。

【回答】 経営責任を会社側へ求めていく姿勢は変わらない。

文教厚生常任委員会

(9月25日開催)

◆広域ミックス事業

水洗化率50%に達せず、補助金返還となった場合でも、起債の返還は発生しない事、補助金返還には起債を充てられないことなどを町民課から説明を受け、質疑を行う。

【質問】年度ごとの計画はどのようになっていくのか。

【回答】平成25年度に基本詳細設計、26、27年度に土木工事、機械設備、電気設備を2カ年で完了したい。

【質問】起債の採択時期はいつか。

【回答】26年と27年の4月ごろ、過疎債や下水道債の枠の中で割り振られる。

補助決定が26年度で、補助が確定されれば起債が決まり、たとえ28年度に補助金が返還となった場合でも、起債には影響がない事が確認された。

◆羽幌小学校建替え事業

基本設計業務委託先の2次審査で(株)ドーコンを選定し、1323万円で契約締結。基本設計業務については、「各種図面」「工事費概算」「仕様概

要」「各設備計画概要」「鳥瞰図」「模型」「その他、各種技術資料等」とし、来年3月10日までの契約としていること、今後には関係者会議を予定していることなど、学校管理課から説明を受け、質疑を行う。

【質問】PTAにおいても視察を行った上で会議に臨むのがよいと思うか。

【回答】現地視察の考えはなく、希望の確認もしていない。

【質問】鉄骨と木の複合等を検討できないか。

【回答】RCとなっても、可能な限り木質化を進めたいと考えている。

【質問】仮校舎の設置についてはどうなるのか。

【回答】今後詰めていきたい。

【質問】業者からの、技術提案として資料提出があったと思うが、どのような内容か。

【回答】省エネ、降雪への対応や将来の施設配置などを審査した。

(11月21日開催)

基本設計の状況について、配置イメージ図により、既存施設との位置関係など説明を受け、質疑を行う。

【質問】特に配慮している部分はありますか。

【回答】スロープを検討中。

【質問】防災備蓄と自家発電を2階に設けた理由は何か。

【回答】浸水を想定すると、1階よりも2階が良いとの考えもある。

【質問】保護者が車で迎えに来るケースが増えているようにだが、安全対策は。

【回答】駐車場を広く取り、口ムナードと共用うまく連携活用できるように考えている。

【質問】仮校舎は。

【回答】仮校舎建設、解体、建設といった順になる。

【質問】防犯カメラの設置は。

【回答】夜間警備員の配置と併せて検討している。

(11月1日開催)

◆羽幌高校への支援

各中学校からの羽幌高校への進学率、近隣町村での高校への支援内容、支援関連経費として天塩町では3221万円、苫前町は2514万円に對し、羽幌町は350万円であること、魅力ある高校づくりのために学校全体に対し支援していく方針であることなど、学校管理課から説明を受

ける。

【質問】もう少し予算をかけたも良いのでは。一問口になってから対応しても遅い。部活顧問や父兄からも同様な話を聞いているがどうか。

【回答】通学費を支援すれば進学者が増えるとの見通しはなく、高校からの要望もあり、クラブ活動などの魅力的な学校づくりに支援していきたい。

【質問】父兄からも声が出ているということは満足していないということではないか。

【回答】中学校、羽幌高校と何がいいのかわからない方法を探りながら進めていきたい。

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

【質問】父兄からも声が出て

考えた規模である。

【質問】民設民営となっているが、現在の団体が継続するのか。

【回答】新たに組合組織等の設立を考えている。

(11月21日開催)

◆就学前施設のあり方

安心こども基金の補助内示通知、泉学園からの補助申請、決定通知、同学園へ補助金概算交付などが行われた。今後のスケジュール、同学園から提出された図面などについて福祉課から説明を受ける。

【質問】保護者アンケートはどのようなものか。

【回答】町立保育園に残るかどうかの意向調査である。

【質問】保育園の職員に對して、どう対応しているか。

【回答】7月に職員への考え方説明、泉学園の意向も伝えている。

【質問】町から移る人数は。

【回答】臨時職員4名、調理員1名内定したと聞いている。

【質問】町立保育園の保育士確保に不安はないのか。

【回答】入所募集を12月に前倒しで行い、必要な保育士の確保に向かって進めていく。

道外行政視察報告（総務産業常任委員会）

総務産業常任委員会では、10月21日から25日までの日程で、徳島県神山町、香川県高松市、愛媛県内子町を訪ね、各地域独自の企業誘致、市街地再開発・農村活性化等の地域おこし、町おこしについて視察・調査を行いました。

徳島のシリコンバレー
と言われる神山町。特
異なマチおこしで全国
的に脚光を浴びる
— 神山町 —

徳島県の中部に位置し、人口約95000人、35000世帯が暮らす自然豊かな中山間地域で近年の少子化で高齢化の影響で過疎化が深刻な課題となっている。

しかしNPO法人が中心的な役割を果たし様々なプロジェクトを実施した結果、2010年以降ITベンチャー企業などのサテライトオフィスなどの設置や本社を移転させる企業が10社になる。また2011年度には社会動態人口が町史上初めて増加するなど地域社会に大きな影響を与えた。

マチおこしのキーマンであるNPOグリーンバレーの南理事長より講義を受け、町内の主要施設を視察した。



サテライトオフィス・コンプレックス

・ 移住交流支援センターの運営では、子どもを持つ若者夫婦や起業家、若者を優先させ移住者を増やす。

・ 商店街再生プロジェクトでは、将来町に必要な働き手や起業家を逆指名し、古い空家町屋を改修することで【移住・起業・商店街再生】を同時に実現させた。

・ その他にもアドプトプログラム、サテライトオフィス、就業支援神山塾、森づくり、インターシッピングなどを展開。

「人」をコンテンツとしたクリエイティブな田舎づくりと「創造的過疎」による持続可能な地域づくりを実践している。

小さな町で都会からの多くの若者が仕事をしている。インターネットの普及により大都会でなくとも環境の整備によって雇用が生まれている。ただし、「人」の繋がりが必要不可欠である。最後に大南理事長より「すきな羽幌をすてきな羽幌に」と激励を頂いた。

土地の所有と利用の
分離で商店街の再開発
に成功
— 高松市 —

江戸時代から約400年以上続く歴史を持つ商店街だが社会背景、商業環境変化によりシャッター通り化した。

全国の再開発の失敗事例を調査研究し、地域（商店街）のコミュニティが崩壊すれば開発は不可能であり、土地に対する執着心を解消しなくてはならない。

そこで「土地の所有権と使用权の分離」と独自の「オーナー制変動地代家賃制」を導入し地権者を町の興隆に関与

させることとした。

また、まちづくり会社が使用权を持つことでスムーズにテナントミックスが行われた。行政にすべてお任せではなく、自分達の町を自分達でリスクを負い自治権をもって運営していく新しい自治組織が形成された。



高松丸電商店街のシンボル・三間ドーム

今回の視察では、地域の未来やビジョンを的確に把握した強いリーダーシップを持つ人がいる地域がまちづくりに成功している。また「人」が「人」を繋ぎ、地域と人がうまく融合している。ひとつづくりがまちづくりという言葉が実践されている。今後、羽幌町でもまちづくりの形として活かしていきたいと感じた。

議会活動報告のその 質問にお答えします

昨年9月3日開催の総務産業常任委員会活動報告会で、質問のありました「入札」「納税」「処分」について、調査の結果をお答えします。

「入札」「納税」については、競争入札の参加資格審査を2年毎に行ない、その際、納税証明書を添付させ審査を行います。その後、羽幌町建設工事等指名委員会に諮り指名業者決定します。

納税証明書については、平成21年は「法人町民税」のみ（当時、道内の市町村では法人町民税の証明が一般的）23年、25年は、全ての徴税について審査しています。

告示の表記では「町税証明書」や「納税証明書」など記述が曖昧だったことから、平成27年以降の告示については、全ての町税についての文言について、見直しを進めています。

「処分」については、税務情報に関する守秘義務の関係から調査は難しいが、一般的には、「差し押え」が法的な処分と考えます。